

## 令和6年3月28日区長記者会見

### 【司会】

皆様、こんにちは。只今より令和6年3月28日区長定例記者会見を始めさせていただきます。進行を務めます、広報課長の窪田です。よろしくお願いいたします。本日は政策経営部長の藤野と企画課長の倉林が出席しております。よろしくお願いいたします。それでは、区長お願いいたします。

### 【やまだ区長】

皆様、こんにちは。今日は年度末のお忙しい中、3月の定例記者会見に参加をいただきましてありがとうございます。1枚目のスライドです。飛鳥山の桜です。29日が開花予報となっておりますが、飛鳥山公園は区内でも有名な桜の名所として650本以上の桜で皆様をお待ちしておりますので、ぜひ多くの皆様にお越しをいただきたいと思います。

飛鳥山公園を始めとして、区内各箇所です桜の名所がございますので、この桜の時期に多くの皆様に北区にお越しただけたらなという思いで、表紙を桜にいたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

また、今日は大きく6点についてお話をさせていただきたいと思います。

いよいよ来週から新年度、令和6年度が開始となります。令和6年度は前に進める年としてさまざまな事業を推進していくことを目標にしています。こういった具体的な政策を進めていくにあたって、大きく組織改正を行いました。新設の組織についてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、デジタル推進担当部をつくりました。これまでも区民の皆様のサービス向上。また、職員の方々の業務の改善に向けて働きやすい環境をつくっていくためにデジタル化を活用していくということで、今回、第1回の定例会でも、北区デジタル推進条例を可決いただきまして、条例ができました。

あわせて担当部をつくりまして、具体的な取り組みを進めていきたいと思います。特に北区のデジタル化につきましては、他の地域にない体制をとっています。外部人材として CIO 補佐官と、またデジタルアドバイザー、この二人を外部人材として登用させていただき、内部情報系、またセキュリティーの部分とデジタルに関する政策の推進。こういった大き二つに分けての取り組みを進めていくということで体制を整えております。

続きまして、2つ目が出産・子育て支援担当部であります。国でも令和6年4月から子ども家庭センターの区市町村設置に向けた取り組みについて発表がありました。私たち北区といたしましても、令和8年の児童相談所等複合施設の建設に向けて、その機能充実を今から図っていく。その取り組みとして、出産・子育て支援担当部をつくりました。

主にですね、母子保健と児童福祉、両部門がしっかりと連携をしていくということで、担当部の中で取り組みを進めてまいります。また、未就学児、就学後の子どもたち、広く切れ目のない子育て支援を行っていくための担当部として、これから取り組んでいきたいというふうに思っています。

次に拠点まちづくり担当部であります。これはですね、やはり北区の大きなテーマとして、王子駅を初めとする駅周辺の再開発、まちづくりが本格的に始まっています。そういったことを受けて、駅周辺まちづくりの担当していく所管部として拠点まちづくり担当部をつくりました。

王子駅、赤羽駅、そして東十条駅。また十条駅も今年度、今年ですね、拠点の施設ができてまいりま

す。こういった知見をしっかりと活用しながら、各駅の周辺まちづくりについて強力に進めていきたいという考えであります。

最後に、シティブランディング戦略課であります。

これは政策経営部の中に、これまでシティプロモーション推進担当課として、こういった広報と連携をしながら、北区のプロモーションを進めてきたところですが、シティプロモーションにとどまらず、これはですね、ブランディングをして戦略的に北区を発信していく。さらに一歩進めた形での担当課をつくりました。シティブランディング戦略課、これからどんどん北区のいいところ、そして取り組みを区内外に発信をし、皆様にご活用いただいたり、来ていただけたらなというふうに思っています。

そして、これはプロジェクトチームです。②ですが、これ庁内のものなんですけども、やはり部を新しくつくって、さまざまな施策を推進していく上で、組織改正も大切なんですけども、そもそも職員の皆さんが区民のために一生懸命働ける、そんな環境づくりがとても大切だと、ずっと申し上げてまいりました。そういった意味で、職員の皆さんにいろいろな条件とか、年齢条件、性別、それから役職とか、そういった条件一切なくですね、手挙げ方式で仕事と職場環境をみんなでもよくするプロジェクトチームというのを4月から発足させ、まずは健康経営。どのような環境づくりが働きやすい環境となるか。これはメンタル面もハード整備も含めて、今あるこの庁舎でできることをみんなでも考えて、できることから一つずつ進めていきたい。そんな思いでプロジェクトチームを発足させ、進めていきたいと思っております。

昨年、デジタルのプロジェクトチームを発足させました。北区のデジタル化を進めていきたいという職員を募ってプロジェクトチーム。これも条件なしでやりたい方に手挙げ方式でした。同じように健康経営や職場環境をよくしていきたいと思う方々を募って自主的な取り組みの中で進めていく考えであります。

職場環境が整って良くなり、働く意欲が高まることで生産性向上。そして何より、最終的には区民の皆様へのサービスにつながっていく。このことを目指していきたいと思っております。

続きまして、4月から始まる制度、取り組みについていくつかお話をさせていただきたいと思っております。

その一つが③といたしまして、「北区子どもの権利と幸せに関する条例」であります。第1回定例会の中で可決されました子ども条例。この名前がですね、まず、私たち所管部も含めて、とても思いを込めた条例名であります。

子どもの権利と幸せに関する、この「幸せ」という言葉を入れる事とともにですね、最初の前文、条例の中の一番最初の言葉が前文とあるんですが、この内容につきましても、やはり子どもたちからいただいた言葉を載せていくような形で、子どもたちの意見を最大限入れた条例になっています。北区の子どもたちが幸せに成長できるよう、その子どもの権利と、育むために思いついてきた条例であります。

これから4月以降はですね、この条例が区民の方々にも広く伝わって、それぞれの地域や授業の中で、子どもの意見がしっかりと反映された制度設計になっていくことに努めていきたいなというふうにお思っております。

具体的にPRにつきましては、3つ挙げさせていただきました。著名人を起用して、ぜひイベントなどで広く広報していきたいなというふうにお思っております。今、この著名人の方の選定については、現在行っております。決まり次第、また次の記者会見でお話しさせていただきたいと思っております。

出前講座の実施もしていきます。今回の条例制定の内容ですとか、どのような形でそれぞれの皆さんに理解をいただけるか、出前講座を多く実施していきたいと思っております。

そして、もう一つは、ウェブパンフレット。やはり若い方々、大人もそうですが、子どもたち、権利の主体である子どもたちにも、こういった条例ができたこと、しっかりと自分たちの意見を出していいんだということを理解してもらうために、やはりウェブでのパンフレットをつくって、子どもたちが見てくれる、見やすい環境をつくっていききたいなと思っています。

また、子どもの権利を守る体制づくりもしっかり行っていききたいと思っております。北区子どもの権利委員会を設置いたしまして、区内の、区の政策ですとか、区内さまざまな取り組みの中で、しっかり子どもの権利が守られているか、事業が行われているか検証していく、その委員会として、子どもの権利委員会を設置して検討を進めてまいります。

あわせて子どもの権利擁護委員の皆様を任命させていただき、学校を初め、さまざまところで子どもたちの権利がしっかり守られている、守られなかったときにどのような対応ができるかということをするね、この権利擁護委員の皆様、弁護士の方々ですとか、そういった方々にお入りをいただき、取り組みを進めていききたいというふうに思っています。

さまざまな体制をつくり、そしてしっかりと周知を図り、社会全体で北区の子どもたちを育てていく。その体制づくりに北区と、そして教育委員会も含めた関係機関、連携をしてつくっていききたいというふうに思っています。

最後にですね、一番左上に QR コードを載せさせてもらってるんですが、実は、今回初めて北区の取り組みとして、条例制定のパブリックコメントをいただく際に、パブコメの条例の内容を WEB でつくりました。こんな内容の条例ですっていう映像をつくって、子どもたちにも見てもらってコメントをいただきました。これはウェブで作ったっていうのが初めての取り組みで、パブリックコメントのあまり多くない中で、今回のパブコメは非常に数が多くて、子どもたちからも200件を超える意見が、このパブコメを見て、映像を見て上がってきました。

やはり広げていくための工夫をやっていききたいなという思いで QR コードを載せさせていただきましたので、ぜひ皆さんにもご覧いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

続いての取り組みです。④、4月から、そして5月からになります。クラウドファンディングを区として初めて行ってまいります。一つ目は、(仮称)芥川龍之介記念館開設に向けて、4月からクラウドファンディングを行います。

芥川龍之介ファンの皆さんをはじめ、この建設に向けて応援をいただける方々を募るとともに、芥川龍之介記念館を区として作っていくよということを、多くの全国の皆様にご覧いただくために、クラウドファンディングを活用していききたいというふうに思っております。

そして、もう一つは、7月3日に新一万円札発行になります。この北区ゆかりの偉人、渋沢栄一翁の顔となる新一万円札発行の機会を捉えて、さまざまな事業を、今も行ってありますが、その取り組みを推進するために、新一万円札発行のクラウドファンディング、渋沢栄一版をやりたいというふうに思っております。これはですね、5月1日から募集をさせていただきます。ぜひ多くの区民、そして区外の方々にもご覧いただきまして、応援をいただけたらなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

そして、⑤のふるさと納税返礼品であります。昨年もですね、「鉄道のまち北区」を発信するために、第1弾で体験型の返礼品を、JR のご協力をいただきながら新設をいたしました。その第2弾を行ってまいります。ゴールデンウィークに実施できるようにですね、今制度設計を行っております。大変前回も大

好評でありましたので、第2弾といたしまして、内容を工夫し、行ってまいります。JRE モールさんとコラボした「鉄道のまち北区」を、もう一度発信していきたいと思っております。決まりましたら、改めてプレスリリースしてまいりますので、ご注目いただきたいと思います。

そして、もう一つは、北区が誇る人間国宝である鍛金家の奥山峰石先生の作品をですね、返礼品として、これまでもワイングラスですとか出させていただいたんですが、いろいろ御意見をいただきまして、1品。たくさんではなくて、唯一の品と言うことで、ちょっと高級なんですけど、湯沸かしと急須。金額を見ていただくとおわかりいただけると思うんですが、450万円と300万円という大変高価なものですが、これはもう1点しかないふるさと納税ということで、人間国宝の奥山先生のこの1点は、ぜひとも皆さんにお披露目したいというふうに思っております。

多くの皆様のご注目をいただき、手が上がるっていいなと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、最後になります。6番。これまで渋沢栄一の新一万円札カウントダウンプロジェクトを行ってまいりました。その取り組みの一つとして、区民の方々と、また職員の皆さんから事業提案を受けて、それを実施していくということで、応募を続けておりました。企画アイデアの区民、職員の提案が、募集の結果が出ましたので、ここでお知らせをさせていただき、広く知っていただけたらなというふうに思っております。

区民アイデアの事業提案コース。この最優秀賞はですね、『渋沢栄一翁の“紙”から作った「サッカーゴールネット」の未来を考える』というタイトルで、北区サッカー協会の皆様にご応募いただいた内容が最優秀賞となりました。これはですね、サッカーゴールのネットを、特殊な加工をしてですけども、紙でネットを作って、そのSDGsを考えていくというような企画の内容です。すでに区内のサッカー場のサッカーゴールをですね、このネットを使いまして、検証を続けております。

こういった取り組みを、さらに他のサッカーゴール、また違う品物というんですかね、紙を使ったもので何か作っていくというようなこともやっていきたいなということを考えております。最優秀賞の区民の方々の提案です。

そしてもう一つがですね、職員提案。最優秀賞と同じ内容が区長賞として2点受賞を決めました。選定をいたしました。一つ目がですね、王子駅中央改札前から旧古河庭園までの通りをですね、渋沢一万円札通りという通称をつけまして、PRしていくという内容であります。

これはですね、私もずっと渋沢通りという、渋沢翁の名前をつけた通りをつけたいと考えておりました。全国の中で渋沢公園はあるんですけども、渋沢通りという渋沢栄一翁の名前が付いた通りはまだありません。そういった意味で、北区ゆかりの偉人として、北区がですね、まず、最初に渋沢翁の名前をつけた通りを作っていくというふうに考えております。これは関係機関とこれから調整をいたしまして、実現していきたいというふうに思っています。

二つ目が「教育現場で渋沢翁を深掘り！歴史的功績を教育コンテンツに」というタイトルで、北区の子どもたちに、やっぱり北区で活躍をした渋沢栄一翁の、その内容をさらに長く、各世代の子どもたちに勉強し、受け継いでいてもらいたいなという思いであります。これは私もずっと考えておりました。

北区は教育委員会、北区独自として副読本を作って区内の子どもたちに学習をしてもらっております。こういったことを続けながら、新しい渋沢翁の功績をですね、みんなでさらに興味を持って取り組んで、

学んでいただくような教育コンテンツを、教育委員会やみんなと協力をしながら作っていったらなというふうに思っております。はい以上です。

さまざま4月から新たな取り組み、活動が始まります。一つずつ、区民の皆様の利便性向上や幸せにつながる取り組みになるよう、区として職員一丸となって頑張りたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

**【司会】**

ありがとうございました。それでは、これより質疑応答に移らせていただきます。ご質問の際は、挙手の上、職員が持参するマイクを使ってご発言ください。何かご質問等ございますでしょうか。

**【質問者 都政新報】**

すみません、都政新報社のドイと申します。健康経営プロジェクトチームについてなんですけど、リーダーがどなたになるとか、何月から発足するとか、もう少し具体的に教えていただけますでしょうか。

**【やまだ区長】**

はい。いろんなプロジェクトチームってご所管、担当する部とかが通常あるんですけど、そういったものをなくしてですね、一応、区長室から募集を出させてもらう予定です。

4月から募集開始します。リーダーとかそういったものもですね、どのようなプロジェクトチームにしていくかってことも、構成メンバーの中で考えていく。どんなことを取り組んでいくかっていうことも含めて、テーマとしては、職場環境。これは例えばですね、ずっとペーパーレスと言っていますが、紙をなくして職場環境、スペースを作って、そこに少し休憩場所を作るとか、そういったハード面、それとメンタル面でのケアとか、意見が言いやすい職場をつくっていくとか、そういったソフト面。ハード、ソフト両方をテーマにして、みんなで意見を交わす場を作りたいなっていうのが、仕事と職場環境をみんなでよくするプロジェクトチームの考え方です。

なので、これから良くしていきたいと思う、意欲のある職員の皆さんに集まってもらって、その中でどんなことができるか、どんなことが有効かということをもみんなでアイデアを考えて進めていく。その中でリーダーが必要であればリーダーというものも位置づけていく考えもあります。

私も一人のメンバーとして入りたいなと思っています。

**【司会】**

ほか、ご質問はいかがでしょうか。

**【やまだ区長】**

はい、どうぞ。

**【質問者 東京新聞】**

東京新聞のスズキと申します。

不勉強で申し訳ないんですけども、子どもの権利と幸せに関する条例、この制定に至った経緯や目的を教えていただけますでしょうか。

**【やまだ区長】**

はい、経緯はですね、これまでも子どもに関する施策というのは、かなり力を、重点施策として進めてきた中で、やはり区議会からのご意見、地域からのご意見、そして子どもの幸せ NO.1ということで、その根拠となる条例を制定していく考えの中では、この4月に条例制定、そして活用していくっていう思いでした。

区議会の中でも、多く条例制定に向けてのご提案はありました。あわせて東京都も条例制定がされました。そういった環境の中で、区としてもその様々な施策の根拠となる条例の制定は重要であるということの考え方は、教育委員会の中でも意見としてあって、様々な調査、取り組みの中で、4年ほどの議論を経てこの条例制定になりました。

**【質問者 東京新聞】**

ありがとうございます。子どもの幸せ NO.1 っていうのは、北区でそういうデータが出ていらっしゃるのか、これを目標にしているということですか。

**【やまだ区長】**

はい、目標としています。

**【質問者 東京新聞】**

NO.1 というのは、何の中での NO.1 なのですか。

**【やまだ区長】**

幸せとか NO.1 ってそれぞれの個々の中での幸せだったり、NO.1 があると思います。

まず、北区の基本計画の中で、7つの主要政策のうちの一つとして、子どもの幸せ NO.1 というタイトルがあります。やはりこれからの日本や北区を作り、支えていくのは子どもです。この子どもたちが幸せに育つということが最も重要であるということは、誰もが共通した認識だと思います。そういった意味で幸せを NO.1 に考えた施策を行っていくっていう意味を込めて、重点施策のタイトルとしております。なので、さまざまな幸せをそれぞれの方々の幸せをかなえていく。その実現力 NO.1 という意味でしょうかね。はい、に向けて付けました。

**【質問者 東京新聞】**

分かりました。ありがとうございます。あと、もう1点なんですけど、クラウドファンディングのことで、この芥川龍之介記念館の開設に向けたクラウドファンディングと、新一万円札発行のクラウドファンディング、これって別々ですよ。

**【やまだ区長】**

別々です。

**【質問者 東京新聞】**

一万円札発行のクラウドファンディングっていうのは、何をゴールとしたものなのでしょうか。イベントするとか。

【やまだ区長】

はいそうですね。はい、様々なご提案をいただき、イベントや周知活動を行わせていただいております。こういった取り組みを進めていくためということと、やはりクラウドファンディングを通じて渋沢栄一翁の功績ですとか、そして北区ゆかりの偉人であるよということを発信していく目的も含めて行ってきたいなというふうに思っています。

【司会】

他、ご質問はいかがでしょうか。

【やまだ区長】

どうぞ。

【質問者 NHK】

ありがとうございます。まず会見の案件として、このふるさと納税の鉄道のまち北区の体験型返礼品についてですけれども、今具体的なところを検討中ということでしたが、第1弾とまた何か違うような内容のもので今検討されているのかどうか。イメージとしてどういうものになるのかというのをちょっと教えていただければということと、あとはふるさと納税に関しては、東京都ってどちらかという、持っていられるというか、出て行く側なので、各区各区長、批判的な見方をされているところが多いのかなと思っ

【やまだ区長】

はいありがとうございます。まずですね、ふるさと納税制度についての考え方は、これは北区だけではなく、東京都も含めた23区特別区として、国に対して要望書を出しています。意見としてずっとこれまで意見を上げてまいりました。地方税の活用の仕方として、適切かどうかというこの意見は異論を挙げつつ、とはいえ、毎年かなり流出額が増えてきている。

北区として24億の流出額で、これまで令和5年、令和4年が200万円のふるさと納税だったんですね。20億に対して200万が入ってくる。これをやはり制度はしっかり見直すべきだということを申し上げつつも、そのことだけでは区政運営は保てないので、意見はしっかりしつつも、その守っていく取り組みとして、ふるさと納税を制度が改善されるまでは、北区としてもしっかりと活用し、区民の方の生活を守るためにも流出額を抑える。

これはですね、ふるさと納税制度の返礼品だけではなく、今後ふるさと納税制度について区民の方々にも広くお伝えをして、流出額がこれだけ増えている。この24億でどんな取り組みができるのみたいなこともお出ししながら、そのほかの自治体へのふるさと納税寄付を思いとどまっていたため

の取り組みと、それから区外の方々から納税してもらい、ふるさと納税をしていただくための両方の取り組みをやることで対抗策としていきたいなというふうに思っています。

なので、そういう意味では、やっぱり普通の区として生産するものですね、区内で生産しなきゃいけないっていうものでいくと、なかなかその特産品って地方と違って難しいので、アイデアで工夫していく、勝負していくっていう意味では、いろいろな職員提案の中で、人間国宝の方の作品をどんなふうに出し

ていくかということ。それから、やっぱり鉄道。北区の良さを関係機関のご協力をいただきながら発信して、ふるさと納税を納めていただくだけではなくて、これを活用して北区の良さを発信していきたいというふうに思っています。

**【政策経営部長】**

すみません。先ほどそのふるさと納税の流出額の話と、逆に北区がふるさと納税でご寄附いただいた額の話がありましたけれども、昨年までは令和4年までは200万ちょっとの額だったんですけど、だいぶこの間、ふるさと納税の返礼品等に力を入れたところ、令和5年は1,000万を超える寄付が集まったということで、ここはやはり制度そのものに対する区としての思いはあることはあるんですけども、そうは言っても実際制度が運用されている以上は北区としてもできることはやっていこうということで、少しこの間、取り組みを強化したところ、まあだいぶよく4倍近い寄付額がいただいたということもあって、今後もその取り組みは強めていこうということなんですけれども、基本的にJRとの関係でいえば、昨年やって好評だったディーゼル車の体験型の部分については引き続きやっていこうと思っています。

それについては今のところ決まっているんですけども、それ以外にもやはりちょっと少しJRと協力させていただいて、新たなコンテンツ等も打ち出していきたい。そのところはまだちょっと検討中のところもありますので、具体的なところが決まりましたら、またご案内をさせていただきたいと思っています。

**【質問者 NHK】**

ありがとうございます。あと、ちょっと案件外で伺いたいんですけども、まず桜の関係なんですけど、ちょっと想定よりもだいぶ今年遅れているということで、区内の桜まつりとかですね、このあたりに対しての何か影響とか、そのあたり何かあれば教えてください。

**【やまだ区長】**

例えば飛鳥山公園は30、31日で北区さくら SA \* KASO まつりが開催されます。これはですね、桜の開花予報を見ながらという主催の方々の考えもおありだと思うんですけども、とはいえ、会場を押さえていくとかってということも含めて、開花予報によって日程を変えるというようなことは基本的にはあまりないかなというふうに思っております。

区内のライトアップですとか、そういったものも桜の時期に合わせて行っておりますが、これらもですね、開花予報に合わせて、開花に合わせて変えていくってことは、今の時点では特段考えてはおりません。

**【質問者 NHK】**

はい分かりました。ありがとうございます。あと、4月1日から組織改正とかもいろいろあると思うんですけども、区で何か新しく始まることとか何かありましたっけ。すみません。

**【やまだ区長】**

そうですね。新しく始まること、やっぱり、今日4月から始まる大きなものとして、今日6点挙げさせていただいたんですが、本当に各部署で令和6年度新しい取り組みが始まるので、その都度始まるタイミングにお知らせしていく形かなとは思うんですけども。



**【企画課長】**

6年度から始めるものとしては、例えば補聴器の購入費用の助成であったりとか、そういったものは新しく始めさせていただきます。また先ほど新しく組織も立ち上げて出産・子育ての支援をしていきますよと、そういったところでも、例えばプレコンセプションケアに対する例えば支援であったりとか、その講座の開催みたいなものも4月1日以降、順次開始をまいります。

ですので、そういった相談事業ですとか、新たな例えば講座ですとか、そういったものは4月1日以降に日程を決めて、順次広報誌ですとか、ウェブとかでご案内をさせていただいて始めていく。こういうような形になってございます。また、ちょっとこまごまございますので、また後ほど細かくご説明させていただければと思います。

**【質問者 NHK】**

はい、ありがとうございます。

**【司会】**

ありがとうございます。他にご質問はございますでしょうか。  
よろしいでしょうか。それでは今月の定例記者会見、以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

**【やまだ区長】**

ありがとうございました。